★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和５年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
												合計 256,696	252,703	152,636	57,560	42,507	–	–	3,993											
1	R3	単	–	商品券配布事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	–		64,000	64,000	64,000						①町民一人あたり7千円分の商品券を配布し、新型コロナウイルス感染症の影響により減収している町内商店及び各家庭の支援をすることで地域経済の活性化を図る。 ②商品券購入代及び事務費 ③1セット 7,000円×8,500セット＝59,500,000円 事務費4,500,000円 ④川崎町商工会	–	–	–	–	R4.5	R5.2	使用率：95%以上	HP、広報紙、チラシ				R4当初（地）
2	R3	単	–	宿泊クーポン発行事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-4. 事業者への支援	○	–		9,000	9,000	9,000						①町内宿泊施設で利用できる割引クーポンを発行することで、新型コロナウイルスの影響により利用者が激減している宿泊事業者の支援を図る。 ②町内宿泊施設で使用できる宿泊クーポン及び事務費 ③1枚　5,000円×1,600枚＝8,000,000円 事務費1,000,000円 ④川崎町観光協会	–	–	–	–	R4.5	R5.2	宿泊需要の創出：1,600人泊	HP、広報紙				R4当初（地）
3	R3	単	–	事業継続支援金支給事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-4. 事業者への支援	○	–		30,100	30,100	30,100						①新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛や消費活動の減少により、売り上げが減少した事業者の事業継続を支援するため支援金を支給する。 ②支援金及び事務費 ③支援金100,000×300事業者＝30,000,000円＋事務費100,000円＝30,100,000円 ④前年もしくは前々年の年間売り上げが100万円以上の町内の事業者で、R3年1月から12月のひと月の売り上げが前年比、もしくは前々年比の同月で20%以上減少した事業者	–	–	–	–	R4.5	R5.2	申請件数：300件	HP、広報紙、チラシ				R4当初（地）
4	R3	単	–	観光誘客にぎわい創出事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-4. 事業者への支援	○	–		12,600	12,600	12,600						①新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止となっており、観光客が減少している。ウィズコロナからアフターコロナまでを見据え観光誘客を図るため、新聞広告、情報誌、テレビ・ラジオで町を総合的にプロモーションする。 ②新聞広告、情報誌掲載、ラジオ・SNSでの広告料 ③新聞広告　4,000,000円、ポスター・パンフレット制作 2,000,000円、ラジオ番組・YouTubeコンテンツ制作　6,600,000円 ④川崎町	–	–	–	–	R4.4	R5.3	新聞広告：1回以上 ラジオ番組：2回/月以上 YouTube配信：2回/月以上、総再生回数10,000回 そのほか、各1回以上のポスター、パンフレット制作、情報誌掲載などを行い、川崎町の魅力を発信する。	HP				R4当初（地）
5	R3	単	–	指定管理施設の管理維持体制持続化事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-4. 事業者への支援	○	–		1,500	1,500	1,500						①新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設の休館や入込客数の減少などの影響を受けた事業者を支援する目的で、指定管理者の職員の雇用維持と事業継続に寄与するもの。 ②支援金　計1,500,000円 ③1事業者当たり500,000円×3事業者 ④川崎町の施設を管理する指定管理者	–	○	–	–	R4.5	R4.10	川崎町の施設を管理する指定管理者3者の経営の持続：それぞれの契約期間満了まで	HP 対象者に個別に通知				R4当初（地）
6	R3	単	–	情報機器整備事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	–		650	650	650						①新型コロナウイルス感染症の拡大によるオンライン会議の増加に伴い、端末を整備する。 ②端末購入費 ③端末130,000円×5台＝650,000円 ④川崎町	–	–	–	–	R4.5	R4.12	庁舎内でオンライン会議用の端末を整備していない5つの部署に設置	HP				R4当初（地）
7	R3	単	–	特別教室換気機能付き空調設置事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	–		9,750	9,750	9,750						①新型コロナウイルス感染症対策として換気が重要視されてることから、本事業により各小・中学校特別教室（音楽室等）に空調能力の高い機器として換気機能付きエアコンを設置し、夏季において定期的に換気を行いながら、適切な教育環境を整備する。 ②換気機能付き冷房エアコン 3小学校 × 3台 =9台　2中学校 × 3台 =6台　計15台 ③換気機能付き冷房エアコン 15台×650,000円＝9,750,000円 ④町立小・中学校	–	–	–	–	R4.5	R5.2	町立の3つ小学校及び2つの中学校、すべての特別教室に換気機能付きエアコンを設置。	HP				R4当初（地）
8	R3	単	–	FF式暖房機購入事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	–		5,000	5,000	5,000						①各小・中学校の普通教室及び特別教室において効率の良い暖気と換気を行うため暖房機を更新し、新型コロナウイルスによる肺炎を含む冬の呼吸器感染症を予防する。 ②FF式暖房機　小学校　10台　中学校　10台　合計20台 ③FF式暖房機本体　250,000円 × 20台 = 5,000,000円 ④町立小・中学校	–	–	–	–	R4.7	R5.2	町立の3つ小学校及び2つの中学校において、小中学校各10台の機能が低下した暖房機を更新。	HP				R4当初（地）
9	R3	単	–	学校給食共同調理場換気設備整備事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	–		1,538	1,538	1,538						①窓が開放できない学校給食共同調理場において、新型コロナウイルス感染症対策のため、エアーカーテン及び通気口を設置し、空気の循環と換気効率の向上を図る。 ②通気口設置　（洗浄室2・調理室2・下処理施設1）5ヶ所 エアーカーテン設置（洗浄室）4台 ③通気口　5ヶ所×154,000円= 770,000円 エアーカーテン　4台 ×192,000円 =768,000円 合計　1,538,000円 ④学校給食共同調理場	–	–	–	–	R4.7	R5.2	町内唯一の学校給食共同調理場において、通気口を5ヶ所設置し、4台のエアカーテンを設置。	HP				R4当初（地）
10	R3	単	–	議場等新型コロナウイルス感染症対策事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	–		2,727	2,727	2,727						①議場等における新型コロナウイルス感染症防止対策として、ターミナルユニット(マイク)を1人1台に増設するとともに、エアコンと空気清浄機を導入し、強制的な換気と議場内の浄化を図り、安心して議会に臨める環境を整備するもの。 ②ターミナルユニット(マイク)増設　8台 エアコン　1台 空気清浄機　2台 ③ターミナルユニット増設（設置費含） 8台×180,000円＝1,440,000円 エアコン(設置費含)　1台×900,000円＝900,000円 空気清浄機　2台（278,000円・109,000円）＝387,000円 ④川崎町	–	–	–	–	R4.5	R4.7	議会開会時に使用するターミナルユニット(マイク)を8台増設し、職員及び議員のマイクを一人一台とする。また、議場へのエアコン1台設置と議場及び会議室に空気清浄機各1台を設置。	HP				R4当初（地）
11	R3	単	–	病院事業会計繰出（患者用電動ベッド購入事業）		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	–		5,267	5,267	5,267						①国民健康保険川崎病院へ繰り出し、院内における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に備え、最少の医療スタッフでも看護体制業務の維持継続するため、患者用の電動リモートコントロールベッドを整備し、医療スタッフの業務負担を軽減させることで、看護体制の業務継続支援を図るもの。 ②患者用電動リモートコントロールベッド の購入費 ③患者用自動ベッド　1式×10台　5,266,800円 内容　電動リモートコントロールベッド　394,680円×10台 マットレス　47,520円×10台 ベッドサイドレール×４組　22,440円×10台 オーバーヘッドテーブル　62,040円×10台 ④国民健康保険川崎病院　病棟内	–	–	–	–	R4.4	R4.6	入院患者用ベッド10台を設置	HP				R4当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
12	R4	単	○	商品券配布事業		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		46,500	46,500	－	46,500					①町民一人あたり5千円分の商品券を配布し、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける町内商店及び各家庭を支援する。町内で様々な用途に使用できる商品券を配布し、原油高騰、子育て世帯など各家庭の事情に合わせ使用してもらうことで幅広い支援とするとともに、町民と同様に原油高騰などの影響を受ける商店の活性化を図るもの。 ②商品券購入代及び事務費 ③1セット 5,000円×8,400セット＝42,000,000円 事務費4,500,000円 ④川崎町商工会、川崎町民（生活者）	－	－	－	－	R4.8	R5.2	使用率：95%以上	HP、広報紙、チラシ				R4補正（地）
13	R3	単	－	指定管理施設の管理維持体制持続化事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4．事業者への支援	○	－		1,500	1,500	1,500						①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を補い、指定管理者の職員の雇用維持と事業継続に寄与するもの。 ②支援金　計1,500,000円 ③1事業者当たり500,000円×3事業者 ④川崎町の施設を管理する指定管理者	－	○	－	－	R4.8	R4.10	川崎町の施設を管理する指定管理者3者の経営の持続：それぞれの契約期間満了まで	HP 対象者に個別に通知				R4補正（地）
14	R3	単	－	帯状疱疹予防接種費用助成事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-1．医療提供体制の強化	○	－		3,704	3,704	3,704						①新型コロナウイルスによって免疫細胞やその働きがダメージを受け、免疫力が低下することで、帯状疱疹が発症しやすいリスクがあるという研究結果が出ており、当町においても、帯状疱疹の治療歴は、コロナ禍前の令和元年度とコロナ禍後の令和3年度では、治療歴が3倍に増加していることもあって、因果関係は皆無ではないと考える。 そこで、発症リスクの高い65歳以上の町民を対象にワクチン接種費用の一部を助成することで、接種者の経済的負担を軽減し、コロナ過を原因とした発症者の減少を目的とするもの。 ②ワクチン接種費用の約6割を助成 ③対象者 見込み　330人 2種類のワクチンを使用（接種者が選択） ビケン 330人×0.7≒230人 230人×4,800円＝1,104,000円 …（1） シングリックス 330人×0.3≒100人 100人×13,000円×2＝2,600,000円 …（2） （1）+（2）＝3,704,000円 ④65歳以上の川崎町民	－	－	－	－	R4.4	R5.3	65歳以上の町民の10%（330人）接種	HP、全戸配布チラシ				R4補正（地）
15	R4	単	○	畜産飼料高騰支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		11,060	11,060	－	11,060					①畜産組飼料の高騰が畜産業に与える影響が大きいため、高騰分の一部を助成することで営農継続を図る。 ②飼養頭羽数に対する助成、上限100万円 ③牛　5,000円×1,900頭＝　9,500,000円 豚　3,000円×20頭　＝　60,000円 鶏　50円×30,000羽　＝　1,500,000円 ④畜産農家　27名	－	－	－	－	R4.10	R5.3	対象者100%への支援	HP 交付対象者への郵送				R4補正（地）
16	R3	単	－	認定農業者肥料高騰支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		5,300	5,300	5,300						①町内の中心的担い手である認定農業者の肥料高騰分に対する助成を行い営農継続を図る。 ②令和4年度に係る肥料費の1/2以内、上限10万円 ③町内に住所を有する認定農業者　53名 ④53名　×　100千円　＝　5,300,000円	－	－	－	－	R4.10	R5.3	対象者100%への支援	HP 交付対象者への郵送				R4補正（地）
17	R4	単	○	商品券配付事業		重点交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		46,500	42,507			42,507			3,993	①新型コロナウイルス感染拡大により、地域の事業者の売上が減少していること、電力・ガス・食料品などあらゆる生活物価が高騰し、各家庭の負担が増えていることから町民一人あたり5千円分の商品券を配付し支援するもの。支援策を町内に限定したうえで様々な用途に使用できる商品券の配付とすることで、地域事業者の売上増加、原油高騰、子育て世帯など各家庭の事情に合わせ使用してもらい幅広い支援とするとともに、町民と同様に原油高騰やコロナ感染拡大などの影響を受ける商店の活性化を図るもの。 ②商品券購入代及び事務費 ③1セット 5,000円×8,400セット＝42,000,000円 事務費4,500,000円 ④川崎町商工会、川崎町民（生活者）	－	－	－	－	R4.12	R5.2	使用率：95%以上	HP、広報紙、チラシ				R4補正（地）